

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 石井 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 石井 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期累計期間	第63期 第3四半期累計期間	第62期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	5,702,395	4,935,904	7,309,230
経常利益	(千円)	308,472	390,556	403,059
四半期(当期)純利益	(千円)	175,711	218,182	322,243
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	275,500	275,500	275,500
発行済株式総数	(千株)	20,687	20,687	20,687
純資産額	(千円)	2,460,195	2,774,450	2,606,765
総資産額	(千円)	7,934,330	8,465,183	7,967,152
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	8.57	10.65	15.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			2.50
自己資本比率	(%)	31.0	32.8	32.7

回次		第62期 第3四半期会計期間	第63期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.68	4.30

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。
なお、当社は第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を「鉄構開発営業」から「開発営業」へ変更している。当該変更については、名称の変更のみであり、セグメント区分の変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による各種経済対策や日銀の金融緩和策を背景に円安・株高が進行し、輸出企業を中心に企業収益が幅広く改善するとともに、個人消費の持ち直しもあり緩やかに回復しつつある。

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、公共投資は復興工事を中心に堅調に推移し、民間投資も消費税増税前の駆け込み需要等により、建設投資は緩やかな回復基調を維持しているが、一方では建設資材及び建設労務者の不足に伴う建設コストの高騰や工事の遅延、着工遅れ等が顕在化してきている。

このような状況の中、当社は仮設関連の旺盛な需要に応えるべく、保有機材の補充や供給に努めたが、開発営業の鉄骨部材製造受託減少をカバーするには至らず、当第3四半期累計期間の業績は、売上高49億3千5百万円（前年同四半期比13.4%減）と減収となった。

利益面においては、減少した売上の収益率が低かったことに加え、自社製品販売が前期を上回ったため、営業利益4億7百万円（前年同四半期比20.7%増）、経常利益3億9千万円（前年同四半期比26.6%増）、四半期純利益2億1千8百万円（前年同四半期比24.2%増）となった。

セグメントの状況は次のとおりである。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を「鉄構開発営業」から「開発営業」へ変更している。当該変更については、名称変更のみであり、セグメント区分の変更はない。

仮設機材販売

震災復興需要等による軽仮設機材の品薄感から、仮設機材リース業者の安全機材への購買意欲は堅調で、仕入商品販売は伸び悩んだものの、主力製品の出荷増等により、売上高は16億7千2百万円（前年同四半期比2.2%増）と増収となった。セグメント利益（営業利益）は1億2千6百万円（前年同四半期比21.4%増）と増益となった。

仮設機材賃貸

震災復興工事や社会インフラ整備を中心とする補修・改修工事の需要により、軽仮設機材の稼働は高水準を維持している。当社では、港湾土木の大型物件が減少したものの、機材センターの拡張や保有機材の拡充に努めた結果、売上高は21億3千4百万円（前年同四半期比1.3%増）と増収となった。また借入機材の支払賃借料や減価償却費の減少もあり、セグメント利益（営業利益）は3億3千1百万円（前年同四半期比11.8%増）と増益となった。

開発営業

旭化成ホームズ株式会社からの鉄骨部材製造受託の内、主力製品が前期にて受託製造終了したことにより、売上高は11億2千8百万円（前年同四半期比42.3%減）と大幅な減収となった。これに対し利益面では、新規案件の取込や生産工程の見直しによるコスト削減等を図った結果、セグメント損失（営業損失）は4千4百万円（前年同四半期はセグメント損失5千6百万円）と増益となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は5千6百万円である。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である。
計	20,687,400	20,687,400		

(注) 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		20,687,400		275,500		526,043

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 214,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,231,000	20,231	
単元未満株式	普通株式 242,400		
発行済株式総数	20,687,400		
総株主の議決権		20,231	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれている。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	214,000		214,000	1.0
計		214,000		214,000	1.0

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	826,939	947,951
受取手形	² 500,995	² 753,643
売掛金	1,142,021	1,051,937
製品	408,805	419,142
仕掛品	191,262	231,637
原材料及び貯蔵品	338,930	409,290
繰延税金資産	25,494	3,892
未収入金	¹ 155,113	¹ 120,476
その他	11,985	14,516
貸倒引当金	591	648
流動資産合計	3,600,956	3,951,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,883,436	1,886,307
減価償却累計額	1,588,993	1,607,840
建物(純額)	294,443	278,466
構築物	613,548	616,468
減価償却累計額	572,612	578,121
構築物(純額)	40,935	38,346
機械及び装置	1,992,019	1,987,581
減価償却累計額	1,917,509	1,911,133
機械及び装置(純額)	74,509	76,447
貸与資産	8,991,782	9,141,758
減価償却累計額	8,429,574	8,509,798
貸与資産(純額)	562,207	631,960
車両運搬具	97,275	82,266
減価償却累計額	97,127	82,229
車両運搬具(純額)	147	36
工具、器具及び備品	265,725	270,035
減価償却累計額	262,583	265,255
工具、器具及び備品(純額)	3,141	4,779
土地	3,177,361	3,177,361
リース資産	132,829	240,731
減価償却累計額	70,991	96,086
リース資産(純額)	61,837	144,644
有形固定資産合計	4,214,584	4,352,044
無形固定資産	1,673	2,141

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	31,952	37,364
繰延税金資産	26,142	29,297
その他	95,502	96,367
貸倒引当金	3,660	3,872
投資その他の資産合計	149,936	159,156
固定資産合計	4,366,195	4,513,343
資産合計	7,967,152	8,465,183
負債の部		
流動負債		
支払手形	² 850,839	² 975,159
買掛金	505,268	460,045
短期借入金	1,900,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	280,800	340,800
未払法人税等	165,855	56,624
賞与引当金	25,344	-
役員賞与引当金	21,500	13,125
その他	299,325	348,389
流動負債合計	4,048,934	4,294,143
固定負債		
長期借入金	1,098,000	1,112,400
退職給付引当金	85,280	94,491
役員退職慰労引当金	69,781	64,176
その他	58,390	125,520
固定負債合計	1,311,452	1,396,588
負債合計	5,360,386	5,690,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,500	275,500
資本剰余金	526,043	526,043
利益剰余金	1,816,785	1,983,736
自己株式	18,444	21,064
株主資本合計	2,599,884	2,764,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,880	10,236
評価・換算差額等合計	6,880	10,236
純資産合計	2,606,765	2,774,450
負債純資産合計	7,967,152	8,465,183

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	5,702,395	4,935,904
売上原価	4,610,812	3,786,966
売上総利益	1,091,582	1,148,938
販売費及び一般管理費	753,960	741,327
営業利益	337,622	407,610
営業外収益		
受取利息	3,213	252
受取配当金	1,056	1,188
受取地代家賃	3,688	3,988
雑収入	2,983	6,751
営業外収益合計	10,942	12,181
営業外費用		
支払利息	33,885	24,746
雑支出	6,207	4,488
営業外費用合計	40,092	29,235
経常利益	308,472	390,556
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
臨時損失	-	17,100
特別損失合計	-	17,100
税引前四半期純利益	308,472	373,456
法人税、住民税及び事業税	127,839	138,883
法人税等調整額	4,921	16,391
法人税等合計	132,760	155,274
四半期純利益	175,711	218,182

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形の譲渡高	338,340千円	308,096千円
支払留保額	72,211 "	91,717 "

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	64,376千円	31,181千円
支払手形	165,260 "	197,903 "

(四半期損益計算書関係)

名古屋工場の地盤沈下対策工事費用である。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュフロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	315,206千円	305,353千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,077	2	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	51,232	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	開発営業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,636,658	2,107,715	1,958,021	5,702,395
計	1,636,658	2,107,715	1,958,021	5,702,395
セグメント利益又は損失()	103,922	296,038	56,618	343,342

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	343,342
全社費用 (注)	5,720
四半期損益計算書の営業利益	337,622

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	開発営業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,672,322	2,134,747	1,128,834	4,935,904
計	1,672,322	2,134,747	1,128,834	4,935,904
セグメント利益又は損失()	126,196	331,094	44,913	412,377

(注) 第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を「鉄構開発営業」から「開発営業」へ変更している。当該変更については、名称変更のみであり、セグメント区分の変更はない。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	412,377
全社費用 (注)	4,767
四半期損益計算書の営業利益	407,610

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円57銭	10円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	175,711	218,182
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	175,711	218,182
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,508	20,477

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

中央ビルト工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本茂次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。